

反対討論 (議案第 78 号平成 21 年度津幡町一般会計補正予算)

☆債務負担行為補正による中学生海外派遣交流事業 (670 万円)

債務負担行為の理由として、派遣国のオーストラリア、クィーンズランド州での学校体験入学には、州の教育省に事前に申込の手続きが必要であり、その申込期限及び予約金の納入期限が平成 22 年度事業分から平成 22 年度 3 月末となった。よって、本手続きを行うには、事業委託業者の決定が不可欠となったため債務負担行為の手続きが必要となった。平成 21 年度までについては納入期限が 4 月末日以降であり、当該年度に契約を行うことで支障がなかったため、債務負担行為の設定は必要でなかったと担当課より説明を受けました。

財政健全化に向けて事業仕分けをという私の一般質問に対し、税収の落ち込みが激しい、予算のたてようがない、よほどの覚悟で、今以上の努力が必要だ、切実な状況である、との町長答弁であったと記憶しています。今回の一般補正では、就学援助費受給児童の認定数は 200 人、当初見込みより 50 人増で 290 万円の補正、就学援助費受給生徒の認定数は 115 人で、35 人増で 339 万円の補正でした。不況の波が家庭に押し寄せている現実が数字となっています。

海外での国際交流を体験することの意義は十二分に理解していますが、町も家庭も大変な状況の中で、参加できる余裕のある 10 人の生徒に 670 万円、一人 60 万円を越す予算を計上することは、教育的視点からも、決して公平とはいえません。交流事業がある年はあって、ある年はないというのは教育上よくないとの教育委員会の見解ですが、青森県南部町では、ポートピアの環境整備費減収にともない、中学生海外派遣事業を中止しています。教育省への先行予約ということで「申し込みが多々あり、遅れるとはじかれる」という説明でしたが、今、そこまでして実施する必要がないのではないかと考え反対いたします。

賛成討論 (請願第 22 号、23 号、24 号、25 号)

☆請願第 22 号 町民の矜持が許さないポートピア設置計画の中止を求める請願

【要旨】津幡町がギャンブル場で町の活性化をはかることは町民の誇りを傷つけるので、民意に沿ってポートピア設置計画を中止してほしい。

津幡町民の誇りを守る会からの請願です。町民の多くが、子どもたちの教育環境悪化、ギャンブル依存による家庭破壊、交通渋滞や事故、暴力団の介入、自然破壊など、さまざまな不安理由からポートピアに反対しています。

今朝のニュースには、不動産事業を手がける「リビエラコーポレーション」

とグループ各社が東京国税局から総額20億円の申告漏れ指摘があり、中でも「ポートピア横浜」に絡む地元対策費に使ったという約2億円についてのニュースがありました。地元対策費とはいったい何か？ポートピアにかかわる住民の大きな不安材料はつきません。

3年前になります。県内の公民館活動に長年貢献された鶴来町の長老の方が、津幡町のポートピア問題について話された言葉を思い出します。「鶴来町でもかつて舟券売り場の話が出たことがあった。しかし、津幡町ともあろうものが、どうして博打場を容認するのか。ほんとになさけない。品格のある津幡町のはずだったのに、どうしてこんなことになったのか不思議でならない」と。

前矢田剛町長も津幡町にはポートピアは要らないと反対されました。昭和49年に編纂された『津幡町史』の序において、「町の風格は一日で出来上がるものではなく、長い歴史の所産である。これを受け継ぎ、更に向上させ、次代に引き継ぐ立場にある」「住んでみたい風格ある町づくりを目標に、新たな輝かしい津幡町の次の歴史が始まる」と町づくりへの意欲を述べられています。直接、ポートピア反対の理由をお聞きしたことはありませんが、おそらく、町にふさわしい施設ではないと判断されたのではないのでしょうか。

ギャンブル場で町の活性化を図ることは町民の矜持が許さない。町民の誇りを傷つけることになるので民意に沿って計画を中止してほしいという請願第22号に賛成するものです。

☆請願第23号 ポートピア津幡建設計画の中止を求める請願

【要旨】砺波市のポートピア建設計画中止に習い、(仮称)ポートピア津幡建設計画の中止を求める。

津幡町市民グループ風からの請願です。津幡町議会が舟橋区からの請願を採択した一年後、砺波市議会ではポートピア建設に反対する決議をしています。平成19年6月29日の決議文には、

「現在、砺波市内で計画が再浮上しているポートピア計画について、市内の各種団体を通じ、建設に反対する全市的な署名活動が展開されている。これまでも、県内いくつかの市町村で誘致の動きがあるたびに、自治体や住民の反対によって建設が阻止されてきた経緯がある。もとより、「庄川と散居に広がる健康フラワー都市」をまちづくりの将来像として掲げる砺波市には、ふさわしくない施設と判断せざるをえない。緑豊かな生活環境に恵まれ、「青少年健全育成都市宣言」された素晴らしい散居の地に、公営とはいえ、ギャンブル施設の建設は、次代を担う青少年の教育環境に悪影響を与えるほか、治安の悪化、交通量の増大による事故の増加や渋滞、周辺地域への公害問題等々、健全で文化的な市民のくらしが脅かされることは必至である。よって、砺波市百年の大計に照らし、将来に禍根を残すポートピアの建設に反対することを決議する。」

とあります。何度読んでも、読めば読むほど、まっとうな主張であると確信い

たします。

村町長の容認から三年が過ぎました。国土交通省への認可申請もされていません。着工もされていません。津幡町の将来を真剣に考え、津幡町議会で、同様の決議をすることを町民は待ち望んでいるのだと思います。

☆請願第24号 石川と富山を結ぶ主要幹線道路そばに誘致する（仮称）ポートピア津幡建設計画の撤回を求める請願

【要旨】 地域交流の要となる主要道をギャンブル場から守り、心がやすらぐまちを実現するために場外舟券売り場はならない。

石川高専有志による津幡町のイメージアップを推進する会からの請願です。幹線道路の重要性が請願理由に詳しく述べられていますが、北バイパスは石川、富山を結ぶ交通の要所であり、森林公園の玄関口であります。

今年度から、町、議会を挙げて「木曾義仲」を題材とした大河ドラマ誘致活動を展開し、また、森林公園の活性化に向け 11 月 15 日には「飛べ！まこも、めざせ日本一」のイベントもありました。

これらの事業はいずれも観光、まちづくり、人づくりをすすめ、町の活性化を図っているわけで、地域の復活、人づくり、まちづくりの輪を広げるには、津幡町単独ではなく近隣市町村との連携が相互のまちづくりの成功をもたらすと請願に述べられています。

ポートピアは、近隣市町がNO！と言っている迷惑施設です。津幡町にとっても本当の意味で「人にやさしい町」「活気あふれる町」「心が潤う町」「安全で安心な町」であるために、住民の代表である議員の皆さまに、今一度、考え直していただきたいと願います。

☆請願第25号 町議会常任委員会傍聴を許可することを求める請願

【要旨】 常任委員会傍聴を求める住民の意思を尊重し、速やかに傍聴を許可することを求める。

同様の請願が12月議会で継続審議になり、3月議会で不採択になっています。津幡町議会委員会条例は、昭和62年4月に制定されています。制定されてはいるものの、いまだ許可されてない状況です。へやが狭いことを理由につっぱねるのでは町民は納得しません。町民のごくあたりまえの要望にきっちり応えていくかどうか、津幡町の議会の民度が計られています。早急に、前向きに、真剣に考えていくべきです。